

平成24年10月9日

日本イコモス国内委員会  
第14小委員会 主査 荻谷勇雅 様

京都市長 門川 大作  
(担当 文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課)

平素は京都市政に御支援、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成24年9月26日付けで頂戴しました京都会館再整備に関する質問事項について、以下のとおり本市の見解を申し述べます。

**1 「京都市としてどのように京都会館第一ホールの機能上の課題を整理し、どのように新たな要求性能を設定したか、経過を追って合理的、論理的、また具体的にお示してください。」**

京都会館は、昭和35年に開館して以来、常に多くの市民に愛され、使われ続け、親しまれてきた市民ホールである。戦後モダニズム建築の代表例として建築的な評価も高いが、平成14年の耐震調査以降約10年にわたる再整備の検討を重ねる段階においては、建築後50年に満たないこともあり、本市として国の文化財としての指定や登録について検討することはなかった。まして、現在、学術的に議論されているリビング・ヘリテージとしての「インテグリティ」の確保という観点からの検討は行ったことはなかった。まずは、経過としてこのような状況の中で再整備の検討が進んできたことについては御理解を願いたい。

しかし、京都市は京都会館が日本における近代建築として価値の高い建物であるとの認識は有しており、基本的にその価値を大切にするという方向で再整備の検討を進めてきた。その価値として参考にしたのは日本建築学会と DOCOMOMO Japan からの指摘である。

平成19年2月15日に、京都会館再整備に対して、DOCOMOMO Japan と財団法人日本建築学会から、それぞれ、京都会館を後世へ継承することを求める保存要望書が提出された。要望書では、主として京都会館は「前川國男の設計による代表作品であり、戦後モダニズム建築の中でも屈指の名建築である」こと、「岡崎地区の景観によく調和しており、京都の歴史的景観に貢献している建物であり、特に、正面からピロティをくぐって中庭へと抜ける独自の空間構成をもっており、都市の公共建築がもつべき良好なパブリック・スペースを作り出している点においても、特筆すべき価値を有している」ことが述べられている。

京都会館の再整備における検討は、平成14年度に耐震調査を実施して以降、以下のとおり、慎重に取組を積み重ねてきた。

平成16年度には、京都会館の来場者とプロモーターに対するアンケート調査を実施し、平成17年度から平成18年度にかけて、「京都会館再整備検討委員会」を設置して京都会館の現状の課題整理を行うとともに、再整備の方向性について検討を行った。それ以降も平成19年度には2,000人の市民を対象とした市民アンケート調査を行い、平成21年度には本市内部の検討案として京都会館再整備基本構想素案を作成し、素案策定後においても、平成23年6月の再整備基本計画策定に至るまでの間、演劇関係者や舞台技術関係者からも個別に意見を聞き、内部検討を続けた。

これらの取組を通じて明らかとなった京都会館第一ホールにおける機能上の欠陥は、以下の点に収斂される。

- ① 施設の老朽化・前時代化
- ② 耐震力不足，バリアフリー未対応
- ③ 音響面での問題
- ④ 舞台が地盤面から4.6mの高さにあり，北側の小さなリフト1基のみしかなく，搬出入に非常な手間と労力が掛かる。
- ⑤ 舞台空間の狭あいさ（舞台奥行き（12m），舞台内高さ（12～14.5m）の絶対的な不足）

以上の中でも，京都会館第一ホールの最も大きな課題は，第一ホールが六角形の形状をしており，舞台の奥に行くほど舞台幅が狭まり，かつ，舞台内の高さも下がっていくという，今後使い続けるホールとして本来必要な空間確保ができていないという根本的，致命的な課題を抱えている点である。

このような京都会館の現状に対して，以前から京都会館を利用されるバレエ関係者からは不十分な舞台設備や狭あいな舞台空間のため，京都会館では十分な演出が行うことができないので京都会館すべてを建て替えて改善してほしいとの要望が長年にわたって寄せられるとともに，ポピュラー音楽などのプロモーターからは狭あいな舞台空間の改善を求める要望のほか，楽屋の増設など，数多くの施設改善を求める切実な声が利用者から寄せられた。

これまでの取組を踏まえて，平成22年度には京都会館再整備基本計画の策定に取り組んだ。基本計画策定に当たっては，主に3つの方針，

- ① まず，1つ目の方針としては，  
日本を代表する建築家である前川國男氏が設計し，昭和の名建築として知られた既存の建物価値を継承し，公共ホールとして再生すること。
- ② 次に，2点目としては，  
京都を代表する「文化の殿堂」として多様な利用ニーズに応えるよう機能向上を図ること。
- ③ 最後に，3点目の方針として，  
岡崎地域の活性化や魅力の保全・創出を牽引する機能導入や環境整備を図ること。

を掲げ，これをもとに「2」で後述するように様々な検討を重ねた。

その結果，第一ホールを安全に使用し続けるための耐震性能向上を図るには建物内部での大規模な補強を必要とするなど大規模工事とならざるを得ず，結果として空間的に建物の利用方法やデザインなどに大幅な変化と制約を及ぼすこととなり，現状の形で第一ホールを保存することはできないことが明らかになった。このため，第一ホールはやむを得ず現在の外郭壁面の位置をほぼ継承しながら建て替えることとし，中庭を中心とした現在の空間構成を継承しながら第二ホールや会議場などの部分は耐震性向上やバリアフリー化など全面的な改修を行うことを方針とした京都会館再整備基本計画を平成23年6月に策定したものである。

なお，基本計画案の策定に当たっても，平成23年の1月から2月に掛けてパブリックコメントを実施し，市民の意見を広く聴取した。

また，再整備基本計画策定後においては，同計画の内容を全京都洋舞協議会，京都府吹奏楽連盟，京都府合唱連盟など，各分野の利用者に対して説明を行っており，平成24年1月15日には「京都会館のホール利用団体等に対する再整備事業説明会」を実施し，利用者の皆さまから，再整備後の舞台機構等について意見を聞く機会を設けるなど，利用者の意見を聞きながら再整備を進めてきたも

のである。

平成23年度には、再整備基本計画を前提として基本設計に着手し、基本設計者としては、現代の日本を代表する建築家の一人で、日本建築学会作品賞も受賞された香山壽夫氏に委託をした。

併せて、基本設計案作成と並行して、平成23年10月から平成24年3月にかけて計5回開催された「京都会館の建物価値の継承に係る検討委員会」では、基本設計受託者がデザイン案を提示し、それに対して委員から出された意見を踏まえて設計案が変更される形で検討が進められ、具体的にはサッシ割の変更やフライの南北幅を縮めるなどの変更を経て、最終的な基本設計が取りまとめられたものである。

現在進めている再整備の取組は、これまでの長年にわたる取組を踏まえて、京都会館を公共ホールとして機能再生を図り、かつ建物価値の最大限の継承を図る、京都市として現時点で考え得る最適な再整備の計画であると考えており、多くの皆さまに御理解と御期待をいただいているものと考えている。

## 2「上記において、第一ホールに対する新たな要求性能が京都会館全体の建築的、文化的価値のインテグリティを継承・担保し得る範囲内のものであるかの検証をどのように行ったか、また、その要求性能の妥当性等についてどのように検討したか、お示ください。」

京都会館再整備は、今後も多目的に利用する市民ホールを基本として整備するものであり、元々、府下で唯一の2,000席を超えるホールであり、2,000席を確保することは現状維持に過ぎず、これまでの機能を継承するものである。また、利用者の意見も現状の2,000席を確保すべきとの要望が強い。なお、舞台の広さについては、近年の1,500席程度の公共ホールとほぼ同規模に押さえている。

この点については、「京都会館の建物価値継承に係る検討委員会」における審議資料からも明らかである。

また、再整備の過程においては、「1」で掲げた DOCOMOMO Japan や財団法人日本建築学会からの要望書における指摘事項を踏まえて、大庇の保存やピロティから中庭に至る空間構成を保存するなど、再整備内容を検討し、建物価値継承の実現を図ったものである。

このように、京都会館が、この岡崎の地で市民や利用者に受け入れられる機能を維持しつつ、ホールとして再生し、生き続けていくこと、それこそが、京都会館が京都会館であり続けることであり、京都市と多くの京都市民が考える京都会館におけるインテグリティであると考えている。

そして、京都会館が京都会館としてあり続けるためには、第一ホールの機能の抜本的な改善が必要不可欠であった。

現在の京都会館は、機能面では、開館した当初から音響等に問題があることが指摘され、コンサートホールとしての設計方針のまま、施工途上に多目的ホールとしての機能を付与されたことにより、第一ホールの鉄骨の大屋根に、吊りもの機構が無理矢理吊り下げられていたこと、舞台の奥行きも12メートルしかないなど、多くの利用者や舞台関係者等から開館後、間もないときから改善を求められつつも、根本的な改善ができないまま使われ続けてきた。

第一ホールの躯体を保存したままフライを付加する案についても、「1」で先述したような様々な機会に検討が続けられた。

しかし、舞台が2階部分にあるという根本的な問題や六角形のホールが持つ機能不全、改修する場合の構造上の補強の問題やフライを既存躯体に付け足した場合のデザイン処理の問題（西側疏水に面して約3m躯体が張り出したり、大庇の部分的なカットが必要など）など、機能のみならずデザインとしての総合的な問題が次々と明らかになってきた。

このように、第一ホールの要求性能を満たし、京都会館を京都会館として継承していくためには、最終的には建替えという選択肢しかなかったものである。

なお、京都会館の建物価値継承に係る検討委員会において、設計者である香山壽夫氏（現在の日本でホール建築の第一人者で日本建築学会作品賞、芸術院賞、村野藤吾賞等を受賞）も交えた真摯な議論の上、第一ホールについては、建替えは行うが、深い軒庇から下部については基本的に既存部分の建物価値を継承しつつ、フライタワーを空に溶けていくよう、素材感やデザインを工夫し、景観に与える影響が過度なものとならないように配慮した。

以上のように、京都会館再整備に当たっては10数年にわたり、多くの検証がハード・ソフト両面から市民や利用者、専門家等も交えてなされてきた。その要求性能は京都会館全体の建築的、文化的価値のインテグリティを継承、担保し得る範囲であると考えており、今後も実施設計、施工の過程において、インテグリティの継承に努めるものである。

### 3「第一ホール全面解体除去後においても、実際に京都会館全体として建築的、文化的価値が継承され、そのインテグリティが担保され得ることが証明できるか、お示してください。」

京都会館は第一ホールだけではなく、中庭を中心とした第二ホールや会議場棟も含めた建物全体の空間構成に、その文化的、景観的価値がある。

特に、岡崎文化ゾーンのメインストリートである二条通り沿いのケヤキ並木をバックにした会議場棟と第二ホールは、建築そのものを保存し、中庭に至るピロティを通した冷泉通りまでの抜けについては、全体の空間構成の中で活かしている。

また、第一ホールはその位置での建替えであり、全体の空間構成を継承することが京都会館の建築的・文化的価値のインテグリティを継承・担保し得るものであるといえる。

中庭の共通ロビーは雨天の際の待ち空間として利用者から待ち望まれていたものであるが、大庇内で設置することにより、中庭の空間を狭めない最低限の広さとし、ガラスのカーテンウォールにより外部と一体感を感じるようなデザインとして手摺を内部化して、保存・継承に努めるとともに、カーテンウォール自体は鉄骨造による別構造として、将来的に復元も可能な構造としている。

第一ホールについても、建物全体の外観の特色ともいえる大庇、手摺、ブリックタイル等、デザインについては基本的に継承していくものであり、機能的に最低限付加されたものを除いては、建物全体の価値が継承されておりそのインテグリティに問題はないと判断している。

付加されたデザインについては、現代の日本を代表する建築家である香山壽夫氏が、「保存再生されつつ建物が生き続けることは建築芸術の本質である。また優れた保存再生とは、単に老朽化した部分を補修することではなく、時代ごとの新しい価値を古い価値の上に重ねていくことでなくてはならない」とまさに現代建築の保存・再生におけるインテグリティについて述べておられる。

このように京都市としては、第一ホール解体撤去後も京都会館全体としてインテグリティについて担保し続けていると考えており、今後もそのための努力を続ける。

#### 4 「第一ホールを全面解体除去とした場合、建築の当初の部分や材料の保存の側面も含めどのように建物価値を継承し得るのか、お示してください。」

京都会館の建物価値継承に係る委員会でも、素材の継承について、部材ごとに丁寧に議論を行い、基本設計に活かした。

第一ホールについては、「1」、「2」で先述した理由から建て替えざるを得なかったが、京都会館全体の特色ともいえる空間構成を守りながら、その位置で建て替えるとともに建物全体の特色でもある水平ラインを活かした大庇や手摺等をデザイン・素材を尊重するとともに外壁のブリックタイルもその素材感を現代によみがえらせるよう、努力する。

解体工事においては、第一ホールの特色あるディテール（タイルや大庇）の部分採取により当時の工法等を復元に活かすとともに、PC造の手摺については限りなく再活用を図る等、今後の実施設計や復元工事に反映できるように対処する。

ただし、内部空間については、第一ホールはその機能において根本的な問題を抱えており、舞台、客席も含めて新たなデザインを創造していくことから、その外観について建物価値を継承していくものとしている。

#### 5 「以上の点を踏まえ、京都会館の建築的、文化的価値継承の観点から、第一ホール再建後において、どのようにそのインテグリティを確保するのか、具体的方策を示してください。また、その準備のために解体前及び解体中にどのような調査や作業等を行うのか、スケジュールも含めて具体的にお示してください。」

第一ホール再建後のインテグリティ確保の方策に関して、基本設計と並行して実施した「京都会館の建物価値継承に係る検討委員会」の取組については先述のとおりであり、取りまとめられた基本設計の内容は、京都会館の建物価値を継承しつつ、公共ホールとしての機能再生と安全性の確保を図るもので、多くの市民や利用者の皆様の御期待に応えるために、現時点で考え得る最適な計画であると考えている。

なお、基本設計受託者である香山壽夫氏には、引き続き、実施設計の監修者として再整備に携わっていただき、京都会館の建物価値継承が確実に図れるよう、取り組むこととしている。

現在、京都会館では10月中旬からの本格的な躯体の解体工事に向けて作業を進めているところである。その一方で、ISC20C（20世紀遺産に関する国際学術委員会）から提出された意見書を踏まえて、日本イコモス国内委員会第14小委員会の御指導を仰ぎながら、本格的な躯体の解体工事と並行して、

- ① 素材及び部材の再利用拡大を検討するための調査（具体的には第一ホール北側部分の手摺に第一ホールの既存外部手摺の再利用を検討）
- ② 解体工事を通じた記録報告書の作成

を実施することとし、現在、スケジュール等について具体的な調整を行っているところである。

上記の調査及び報告書の作成は、京都市においては当初、想定していなかったものであるが、ISC20C及び日本イコモス国内委員会からいただいた指摘を真摯に受け止め、京都会館の建築的、文化的価値継承の観点から、これまでの取組に加えて新たにに取り組むこととしたものである。したがって、その結果について、できる限り尊重、実現を図ることとする。